

事務事業 No./名 称	□サービス部門 消防-12 予防活動事業 ■支 援 部 門				ザイムスコード及び個別事業名	
					226	予防活動事業
主管課	予防課		関連課			
分野名	地域安全					
目標 (目標値)	市民の生命、身体、財産を火災、地震等の災害から保護する。					
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備 考		
	人 口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世 帯 数	78,131世帯	77,430世帯			
運営資源 状 況	決算値	2,177千円	770千円			
	(国・県)	620千円				
	(負担金等)					
	(一般財源)	1,557千円	770千円			
	人員配置数	9.0人	9.0人			
	人 件 費	82,457千円	83,837千円			
	協 働 の パートナー					
事務事業 運営経費	総事業費	84,014千円	84,607千円			
	市民1人当 りの経費	476円	479円			
	対象者1人 当りの経費					
ベンチマー ク(県内外自 治体や民間 団体との比 較値)	団体名					
創意・工 夫・課題等 改善状況	課題・問題 点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) (1)住宅防火対策に伴い、既存住宅への住宅用火災警報器の早期設置に伴う普及促進。 (2)一人暮らし高齢者及びファイアヘルパー対象者宅の火災予防対策。 (3)特別査察の実施				
	創意・工 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) (1)住宅用火災警報器の普及促進については、路線バスの車内放送を活用して普及啓発を図った。 (2)一人暮らし高齢者及びファイアヘルパー対象者宅に住宅用火災警報器を698基設置した。 (3)11月30日に大船駅東口において、23棟85テナントに対して夜間査察を無通告で実施した。その結果、避難管理等不適切な場合は、即時是正指導を行い、市民の安全管理に努めた。				
	未解決の課 題・問題点	(1)一部の高齢者の方に、住宅用火災警報器の設置事業について、疑念を払拭することができなかった。 (2)大船地区繁華街での夜間査察に際して、避難管理等に不適切な対象には、即時是正指導を行ったが、前回指導した対象物と同一の指導を行った対象物も一部見られ、繰り返し違反が懸念された。				
	今後の方針 (対応・改 善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) (1)高齢者の方からの疑念を払拭するために、市内各地区の民生委員の協力を得て、事業に対する理解を求め、多くの方から設置希望を募る。 (2)違反処理の課題を整理して、消防法令に基づき是正指導を行い、関係者に対して防火管理体制の徹底を図る。				
一次評価(課長評価)				二次評価(部長評価)		
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了						
評価結果	改善の必要性	住宅用火災警報器の設置猶予期間が平成23年5月31日で満了することから、普及啓発活動に全力で取り組むとともに、自治町内会の協力を得ながら、設置率100%を目指す。			評価結果	改善の必要性
B	無				B	無
課長名		本田 清男		部 名・部 長 名		消防本部 畑 光則